

令和5年度 熊本大学病院研究活性化プロジェクト 審査・評価要項

令和4年11月28日

1. 本事業における審査及び評価の目的

本事業では、採択時の審査及び達成評価を実施し、本事業の目的を達成する課題を選定とともに、達成評価において支援対象の研究達成状況を把握し、次年度への継続支援の可否を含めた助言等を行う。

2. 審査・評価の概要

審査・評価については、審査会で審議・決定したうえで、病院運営審議会に報告する。

(1) 審査

審査会にて、書面審査（1次審査）及びヒアリング審査（2次審査）を行う。審査会全員一致（もしくは多数決）によって最終判断を行う。

① 審査会の構成

- 病院長が委員長を務める
- 病院長が選出した（病院教職員以外の）外部有識者（若干名）を委員とする
- 直接的な利害関係（申請内容の研究指導者、共同研究者など）がある場合は、その案件の審査には参加できない

② 書面審査

- 熊本大学病院研究活性化プロジェクト研究計画書（様式1）の記載事項について、評点票を用いて書面審査を行う
- 評点票は、審査項目について5点満点の相対評価にて評点を付し、審査意見（コメント）を記載する
【5:特に優れている 4:優れている 3:良好である 2:やや不十分である 1:不十分である】

③ ヒアリング審査

- 書面審査の結果を踏まえて、研究の将来性・達成見込み、競争的資金の獲得、そして熊本大学の生命科学領域全体の発展に寄与するものかなど、下記の審査項目について総合的に判断する。なお、審査会での説明はパワーポイントを行い、原則、研究代表者が行うものとする。

(2) 評価

書面評価及び必要に応じてヒアリング評価を行う。評価は、次年度への継続支援の可否を含め、審査会にて審議する。審査会の全員一致（もしくは多数決）によって最終判断を行う。

3. 審査・評価の観点

(1) 審査

- 研究目的が本事業の趣旨に沿っているか
- 研究計画が十分に練られており、十分に新規性・独創性を有するものであるか
- 研究シーズ探索、および競争的研究資金獲得に期待できるか
- 他部門との連携は効果的に機能するか（特に、若手研究人材の人事交流に有益であるか）

(2) 評価

- 研究目的が達成できたか
- 研究成果にインパクトはあるか

- 研究がさらに発展する可能性があるか
- 次年度に継続支援すべきか

4. 審査結果の通知

病院長は、審査会による審査結果について申請者に通知の上、病院運営審議会にて審査結果とその経緯について報告する。